

第1回長久手市香流川整備計画（香流川を活かしたまちづくり）推進
委員会議事録

1 開催日時

平成28年3月23日（火） 午後1時30分から午後4時まで

2 開催場所

長久手市 ながくてエコハウス

3 出席委員

熊谷洋一、赤堀良介、船橋仁奈、洲崎燈子、鈴木孝美、岩淵準、羽淵伊平、
近藤朗、西村薫、白村暁（委員12名のうち10名出席） 國村恵子（欠席）、
酒井賀津子（欠席）

4 事務局

長久手市役所 建設部部長 浅井十三男、土木課長 川本晋司、
課長補佐 矢野克明、工務係長 安井寛樹
主事 高野至庸
(株) オリエンタルコンサルタンツ

5 傍聴者

1名

6 議題

- (1) H26年度香流川整備計画検討委員会の概要（前回委員会の要点のおさらい）
整備重点箇所抽出、イメージ、整備年次計画（案）、意見など
- (2) H27年度香流川整備事業の内容と実施状況、今後の事業予定
- (3) 意見交換

7 議事概要

事務局：開設にあたり、長久手市附属機関等の会議の公開に関する基準ということ
ことで、会議の適正な運営に支障が出る場合を除き、原則公開にしております。
また、議事録が公開されますので、よろしくをお願いします。

最初に、手元の資料の確認をさせていただきます。資料は、本日の議事次第
を含めて全部で四つございます。次第と、名簿、席次表です。それからパワー
ポイントになっております。あと、前回策定のためにいただきました整備計画

の概要板が1冊。漏れはございませんでしょうか。

それでは、まず会議に先立ちまして、私ども長久手市の副市長鈴木からご挨拶させていただきます。よろしくお願いいたします。

鈴木委員：副市長の鈴木でございます。最初にこの会議をやらせていただきまして、ありがとうございます。整備計画は出来上がりましたが、実際に事業を進めていくと、さまざまな課題があります。地域の皆さんの関わり合い、それから、できあがったものに関して管理の仕方だとか、課題は非常に多くあると思っています。今までの建設事業とはひと味もふた味も違うと思っていますし、その違いがあるからこそ川づくりは面白いと思っております。

わたしは地元の小さな団体で、香流川の清掃作業をやっています。やってみて初めて発見できることがたくさんあります。これは、職員もぜひ一緒に経験して欲しい、作業の中にいろいろ発見ごとがあり、川の状況が手に取るように分かります。また、四季を通してさまざまな変化があり、その辺りの楽しみもあるため、香流川というまちの資源を職員や市民の方たちが共有してまちづくりに生かしていければと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。

次に委員さんのご紹介と事務局の紹介をしたいと思います。お手元のほうに委員さんの名簿のほうがございますので、こちらの席次表でご確認いただければと思います。申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

それから、事務局でございますが、私から順に紹介させていただきます。

<事務局の紹介>

それでは、この推進委員会における会長、副会長をまず決めていきたいと思っております。よろしいでしょうか。

今回この推進委員会は、前回の検討委員会の引き続きでございますので、事務局からのご提案ですが、引き続き委員長を熊谷先生、副議長を赤堀先生でお願いしたいと思っておりますが、皆さま、いかがでしょうか。

<委員の承認を得て、委員長・副委員長を選任>

事務局：それでは、委員長には東京大学名誉教授の熊谷先生、副委員長には愛知工業大学准教授の赤堀先生にお願いしたいと思います。

それでは、委員会におきましては、委員長が議長ということで、議事の進行をお願いしたいと思います。では、熊谷先生、よろしくお願ひいたします。

熊谷会長：それでは時間ですので、進行役を務めさせていただきたいと思ひます。

先ほど市役所の方のお話しにありましたが、わたしも幾つか各委員会で役員をしております。しかし、委員会は実際に整備計画を作って、大体そこで終わってしまうことが多いです。よく引き続いてその事業に関する推進委員会の開催を決心されたと思ひます。市長の考え方、副市長のリーダーシップによる、大変な決断だったとわたしは思ひます。どこへ行っても、委員会で計画を作りますけど、いつの間にかどこかにやられてしまつて、そのうちに担当者も変わつていき、進んでいく中でどこにいるか分からないようなところが多いように思ひます。しかし、香流川の整備は、継続していけるのではないか思ひております。組織の中でしっかりと受け入れてといる良い事例であるため、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、香流川整備計画案の概要と、続いて平成 27 年度実施箇所の説明をお願ひします。

事務局：パワーポイントにより、下記の内容について説明を行う。

- ①検討委員会のおさらい
- ②整備の考え方[第 1 回・第 2 回検討委員会]
- ③整備重点箇所の抽出と各整備箇所のイメージ[第 2 回・第 3 回検討委員会]
- ④継続的な維持管理計画について[第 2 回・第 3 回検討委員会]
- ⑤整備年次計画[第 3 回検討委員会]
- ⑥平成 27 年度の整備実施状況[第 1 回推進委員会]

⑦今後の予定

会長：ただ今香流川整備計画の概要と、平成 27 年度実施状況のご説明をいただきました。何かご質問がございますか。もしご質問があれば、お話をお伺いしたいと思います。いかがでしょう。

委員：ちょっと質問が。

会長：どうぞ。

委員：70 ページの水制工整備の図のところ、非常に不安になっています。高根橋の下流部に水制工が設置されるとのことですが、河川に土砂が堆積してしまったら、残りのわずかな水で施工していることになります。われわれのイメージしていた施工とはだいぶ趣が違うということ、設計図書でこういうものを仕上げていくときに、土木発注の標準断面で発注しただけでは、現場の水の量、みお筋や瀬と淵を分けて進めていこうとする。どのように瀬ができて、どのように淵ができるのかの技術的な問題以外に、現場監督の采配等、多岐にわたる相当な知識、経験が必要な気がします。私は、普段はそういうところへ行かないため、非常に不安を感じました。県では、どのような取り組みをして、事業を進められたのか。

委員：はい。水制工設置のことですが、基本的には川が湾曲していて、外カーブのほうで流速が速く、河床が深掘りされています。

護岸は、護岸高が高く、しっかりしていますが、基礎が掘られているため、治水の面も含めて、何か手当てをしないければならぬと考えました。護岸の根を保護する工法に護床工があります。川底をブロックや石で固めたり、抑えたりします。高根橋下流では、別の現場で発生した石材を活用し、低コストで捨石にするか、水制にするかを検討しました。ここでは、河床を抑え、川の自然な流れの中で深掘りを解消できる方法として、石材で水制工を組みました。

現場で発生した石材を使用し、きちっとした床均しを行うのではなく、水制

工の向きや、間隔について委員と相談して決めました。高さは、平常時水位とし、水制工を設置しました。

現場には、イメージがつかめる図面を作成し、施工業者に、「ここでこういう石組をして、こういうものを作ってほしい。」とお願いしました。

この石積みは、石工さんが丁寧にやってくれ、かなり強く石がかんだ状態になりました。1年前に工事を委託しましたが、水制工には土砂が堆積していない状況です。そのため、時間をかけてこの状態を見ていこうかと思っております。状況としては以上です。

委員：大変よく分かりました。成果としては、もう少し時間が経たないと、設計者の思いや土砂の移動の様子が表れてこないということですね。

委員：その通りです。その水制工の上流側に洲がつくと思いますが、実際は、水制工の下流側に少しずつ深みができています。できれば、この左岸に多く土砂が堆積しているため、工事のときに堆積土砂の掘削をした方が良かったのではないかと思います。ただ、今回の工事は、治水のための大規模な水制工ではないため、そこまでやる必要はないと考えています。

そういう意味では、水制として中途半端であると思いますが、試験的に水制を置いて、川のダイナミックの中での変化を見ていきたいと考えています。

委員：もうひとつ質問ですが、この水制工が砂や石を堆積させて、砂洲の位置が変わってしましますが、そこに草が繁茂していくと非常に川の管理としてよくない状態になってしまう。管理者としては、堆積してできた洲に草や木が生えない状態が一番いいのですが、そんな形にはなり得るのでしょうか。

委員：こういった典型のところは、どうしても外カーブのほうが掘れて、内側に洲がついて、その洲に草が生えてしまいます。水制で少し水の流れに変化を持たせて、経過観察し、次にどう手を入れるかを継続的に考えることが大事かと思えます。先程おっしゃった草の話も、維持管理の面で少し手を入れていく必要があると思います。まだ大きな洪水を経験しておらず、土砂の供給による

変化が見えないので、そこも見たい。

委員：今回公園西駅周辺の策定計画の中で、水制工の施工が行われると聞いていますが、一度に何百メートルも施工するよりも、様子を見ながら手をかけるのが良いのでしょうか。それぞれの深掘りしているところから進めていくというような形にするのはどうでしょうか。

委員：そうですね、そちらのほうがいいかと思います。

会長：よろしいでしょうか。かなり難しい試みですが、時間をかけて、施工現場でどのように進めていくか、調査も注意深く行っていけば、施工も上手くいくのではないかと思います。時間がかかることだけは何ともならないわけですが、やらなくてはならない認識でいかなければならないと思います。

委員：水制工を入れる場合は、設置後に川の筋をこう変えたいとイメージしておく必要があります、そうでなければ上手くいかないことが多いです。現状では断面形状そのものに手を入れないで水制だけを設置ということなので、単に河川改修だけで議論を終わるのでなく、むしろ流路の変遷の後に何が起きるかを、注意深く観察することが必要だと思います。

仮にですが、水制が飛んでしまったり、上手く行かなかったときに、「じゃあもうやめましょう」というのではなく、理由を推察して、経緯を認識していかないといけないと思います。

委員：わたしも長久手に来るのが1年振りなので、この場所は一度見てみたいと思いますが、ちょっと気になるのは、堆積した箇所がもう固まって草も生えているとなると、絶対動かないのではないかということです。

堆積しているため、水制の設置とともにある程度のがよいのでしょうか土砂を取って、その後の変化を見ておく必要があります。おそらく左側の州が固く、水制工を設置しても、少々の洪水がきても変わらないと思うので、土砂がたまると掘削する必要があります。左岸側の洲は水制工の設置で解消するものでは

ない気がします。

そのため、水制工を仮に長久手市さんがやるとしても、全面的に変えるのであれば、ある程度の規模を設置しないと効果が得られないと思います。ある程度の量を、例えば水制工の向きや長さ、あるいは兩岸に設置するか、片岸に設置するのかを、先ほど言われたように、どのようなみお筋にするかをあらかじめ決めて、どう変わっていくのかって見る必要があるので、小さすぎてもいけないような気はします。

ここの箇所はあとでもう一度見てみたいと思います。

会長：はい。ありがとうございました。事務局としてはいかがでしょうか。

事務局：ここの部分は、長久手市の基本整備構想で、基本的なみお筋や、洪水への対処の構想があり、前回委員会にもお話があったと思います。それと今回の設定や、委員が言われたことも整合させられるならば検証していくときに見ていただくとありがたいと思います。

会長：はい。という意見をいただきました。いかがでしょうか？

委員：よろしいですか？

委員：はい。水制工の設置については、施工後の結果に対する評価をした上で、手直しが完成すればいいと思います。通常の土木工事でなく、役所がやって終わりではないので、柔軟な姿勢でいかないといけないと思います。

委員：ある程度、長久手市さんが今から水制工を設置するとなると、一番参考になるのは、多分豊田の逢妻男川はないかと思います。かなりの長い距離で水制工を設置されている現場があるので、矢作川は比較になりませんが、逢妻男川ならとても参考になるのではないかと思います。かなりの延長ができていて、しかもできたばかりなので参考になるとお思います。

委員：逢妻男川にはパターンがあります。変化に富んだ場所もあり、思った以上に土がたまっている箇所もあります。現場を見ていただくと、順応的管理という知見の必要性がよくわかるのではないかと思います。

会長：ありがとうございました。かなりの腕のいい施工業者かと思えます。そこは、業者側のある程度経験と技術力ではないかと思えます。はい、ありがとうございました。

ほかに何かご質問ございますか？

委員：私の方から。

委員：河畔に植栽する樹種ですが、潜在自然植生の考え方なら常緑広葉樹になりますが、河畔林であればやはり落葉広葉樹を中心とする方がいいと思えます。具合的には、エノキ、ムクノキ、ヤナギ類、カワラハンノキ、オニグルミなどです。去年 NHK の番組で明治神宮の森づくりが紹介されて話題になりましたが、ここは森ができあがったときの姿をイメージして、高木・亜高木・低木になる樹種を植えた先進的な事例です。

あと、先ほど逢妻男川の話が出ましたが、その支流の初音川にビオトープを作りました。そこでは三面護岸の水路を改修して、周りの水田だったところをビオトープに作り直しました。水際にヤナギ類やエノキ、ムクノキなど水辺の樹種を植えましたが、ヤナギ以外全然根付きませんでした。どの場所で何を植えたのかを記録し、3年後、5年後にモニタリングして、どの樹種が適当なのか決めていくのが良いと思えます。

スライド 40 に、市民との協働で維持管理をしていく団体の姿があります。こういう管理は行政があまり音頭取りをしてしまうと、なかなか根付かないです。一番根付くのは、地域の人がここの森をみんなで育ててここで楽しもうという目標を持つようになることです。ここは川の規模もちょうどいいですし、親水空間としても、生物の多様性を維持するにもいい場所だと思うので、安全な場所を作り、子どもが親に連れられて水の中に入って遊べる、そんな楽しみ方ができる空間をみんなで作ろうということになるといいなと思えます。豊田市が

2005年に市町村合併をしたときに、新しく豊田市になった範囲の矢作川で河辺の生物調査をしましたが、そのあと地元でワークショップを行い、地域の方に地元の河辺をどうしたいか聞きました。その後いくつか地元の方により水辺愛護会ができて、伐った竹を活用したり東屋を作ったり、自分たちで川を楽しもうといういい流れができていく感じがします。

あと 21 枚目のスライドですが、豊田市内の岩本川という川で、今年度から小さな自然再生という事業を進めています。小さな自然再生というのは、応用生態工学会のメンバーの有志の集まりが提案し、全国で実施されるようになった取組です。一般市民が日曜大工をするみたいに川に少し手を入れて自然を豊かにし、ふるさとの川を再生させようというものです。今年度は住民ワークショップを開き、子どもたちに川に入って生き物をつかまえてもらう岩本川探検隊を 2 回開催しました。今は矢作川研究所が音頭を取っていますが、だんだん地域住民主体で行っていくように、うまくシフトすることをめざしています。人にやってもらおうというのではなく、市民の方が自主的に川に関わっていく体制を作ることが重要です。

あと、川を守る人びとの世代交代も重要ですが、河畔林の樹木の世代交代も必要です。今日のスライドでも紹介された古巣公園では今きれいな景色を作るために高木だけ残し、草や後継樹を全て刈ってしまっています。なので、今ある高木が枯れたら林がなくなってしまうわけです。世代交代できる河畔林づくりを行っていく必要があります。

会長：何か今のご意見、質問もあったような感じがしますが、かなり多岐に渡って説明されてよくわかりませんでした。

委員：すみません。

会長：植栽は、できるだけ住民と協働管理をしたいということ、時間をかけてモニタリングして、適切な樹類を継続的に実施していくことが大切であるということでしょうか。

委員：木の名前が分からないのですが、今の植生が広がっていくとします。とにかく刈ってしまえばいいと地元の方は思いますが、河積の通路の両側1メートル以外の部分であれば、それほど影響はありません。しかし、下の方の邪魔な木を切ってしまうので、専門家や知見のある方たちが、ここはこうしようよとアドバイスをもらうのがいいと思います。それから20ページにある矢作川の河岸では、親水性護岸になっています。そこにいろんな動植物や、子どもたちがいたら、そこはものすごくいいと思われそうですが、香流川程度の川で親水性護岸がどの程度必要か。それから、地域の方に入っていただくにしても、地域の方よろしく願いますだけでは中々うまくいかないと思います。その辺でうまく仕組みがないのかと。

委員：その件に関してですが、今やられている趣旨からすると、水辺の緑の回廊という事業で木を植えてきた河川がいくつかあります。わたしのいる知立建設事務所にももう10年前から植樹した場所があります。植樹し木々の成長を、長らく人間が待てればいいのですが、途中でうっとうしい時期もあり、おそらく我慢できない状況になってくるのだと思います。すると、逢妻女川と同様に地元の方が勝手にバッサバッサと切ってしまう。とても悲惨な状況になることがありました。木の管理は、小さいうちはいいですが、数年したときに、その木をどうやって地元で育てていくかも課題になってきています。

実は、今うちの事務所で、下がり松川というところで、試験的にどのような刈り方をすればいいか、せん定の仕方、それを市民とどう受け継ぐかということモデル的にやっております。河川課のほうでもまとめています。

一つ分かったことがあります。大体の住民の方は木の扱い方というのは、生け垣しか思い浮かばないので、バッサリ下から切るか、頭をそろえてはねてしまいます。頭をはねてしまうと、うっとうしい状態がずっと続いてしまいます。高木は特に大きくなって、樹冠が上になって、下が空いてくると、川が見えて良い景観が生まれます。そのためなるべく下の方を刈り、上はなるべく伸ばすように、ということを住民に教えていく必要があります。人を育てるのと一緒に、均一に一つのところにそろえていくということではありません。子どもを大きく伸ばそうというときに、どうするかを考えるような木の刈り方がいる

ことが分かっています。それは、河川課さんでパンフレットを持ってくると聞いています。

ただ、これは教えないと駄目です。パッと見て、このとおりやってと言っても駄目です。やっぱり行政が住民に実際に見せないと、本当に住民は木の扱い方が分かりませんので、その仕組みはうちもこれからの課題です。今、愛好会を作り、そこでやっていますが、かなり時間がかかる話だと思います。長久手市さんにも頑張ってもらいたいと思っています。

委員：われわれも、ボランティア団体ですが、対処するには事前に植木屋の方が現状全部見て、それから助言を頂くという形でやっています。ただ、小学校の子どもの意見でここを切ろうよっていうそういう話ではなく、やっぱりやるにしても、専門家や、分かっている人が見て、切る木と切らない木と判断してもらわなければならないと思います。そういうやり方をしていかないと、多分駄目です。

ただ、香流川は幅も狭いし、森という状況には当面ならないので、そこをどういうふうに愛護会というような、長期に渡って維持するような組織ができるということ、わたしはそれも課題だと思います。今わたしもいろいろやっていますが、最初に組織を作っても、そのまま年取って、みんなリタイアしていく状況にならないような組織作りができればいいなという気はいたします。

会長：分かりました。植生の管理ですと、一般的に、先ほどいわれたのは、実は妙な日本語になっていて、生態学者の先生がどんぐりばかり植えていました。それが自然だということで、それを信じてまいた人たちが、先ほど言われたように、大変な目にあって、藪状態というような。景観も悪いし、植生の管理もできません。

一方で、林業をやっていた技術者とか、それから当然きちっと育てたり、せん定したりする人は、全くそれとは別に非常に管理が行き届いている。一般の市民の人は、どっちも分からないですね。だから、そういう意味では、必ずプロの、先ほどお話に出ましたけど、そういう方は地域に必ずおられるので、そういう方を必ず何かの形で入れて、知恵を借りて、そこから始め、時間をか

けて育てていく必要があります。そうしたら、10年、20年も、遅れてしまいます。どうしようもない汚らしい山ができて、どうしていいか分からないので、気が利いた地元の人がみんな切ってしまう。で、結局その繰り返しをやると、30年、40年、すぐたってしまう。土木の工事をやる方にとっては、植生の管理とか、植栽のプロとか、そういう専門の方に聞くだけで、ずいぶん違うと思いますし、必ず地域におられます。

それで、愛護会っていう名前も素晴らしいですけども、通常はどこでも協議会をしています。それで、協議会の中のグループの一つが、愛護会として地域の人たちを集めて、それに対していろんな助言や指導をしなければいけない。できる人は、企業や市であったり、それから県であったり、そういう人たちが音頭を取って、共催という形で行っているところが全国的にほとんどだと思います。共催という形をとって地元の人達と実施していくことが、香流川についてはいいのかと思います。

委員：いや、よく考えています。もう2年間香流川の、今日見ていただいたござらせの下流側の前熊橋のところから上郷までの右岸の当りをきれいにするため、地元の同好会を作り、年間7回くらいやっています。それでだいたい河床まできれいに見えるので、非常にありがたくて。やっていて、1年間くらいで、ついつい思い入れのあるものがでてきます。この木は邪魔だなと、だんだん気持ち大きくなってきてしまいます。ちょっと機械が新しくなると、試したくなったり、いろいろ入り込んでいったりします。これをとめるわけにはいきません。

だから、さっき先生がおっしゃるように、共通の理解と、学習能力がなければいけない。みんなで共有して、ここはこうしようよとか、これはやりたいなというところを、何かルール付けをやっていかないと。たった2年の経験ではあるのですが、さまざまなことが起きております。羽渕さんや岩渕さんはわれわれの地域の代表でもありますので、その全体を束ねて、1回目に関しては、先生が来て学習会をするとか、そういう機会でもないと、共通のルールができてこないですね。

もう一つ、こちらから伺いたいのは、草刈りしました、ごみがたまります。地

元の方は燃やしてしまう。自分の固定観念なんかは、普通に束ねて燃やしてしまいましたが、最近わたしどもが、いわゆる助成はいらん、やめになってしまう。そういう討論がなかなかできなくて。彼らも意欲はあるのですが、結局行政から見ていても、なかなか。それが魅力なのかどうなのか。それ相当のルール付けも、やっぱりしっかり市の担当側がわれわれの中に入って、やめてください、こうしましょうよってという提案がないと、自主性に任せて事業を進めていくのも問題があると思います。共通の理想のもと、ただ単にそこに参加する団体の一同に会する機会が非常に希薄なので。

会長：それは協議会が、あまりにも主観的で。関連して、いかがでしょうか。

委員：この前植栽をやりましたが、それをどの様に管理していくのかは難しいなと思いました。わたしは毎日草取りをして歩いていますが、これをすっぽかしていたら、大変なことになるだろうと。

会長：特に違う樹種が一度に植えられていると、樹種ごとに伸び方や、枝の曲がり方が全く違いますから、場合によっては、非常に将来性のある樹種を切ってしまう。それこそ、将来こんな木が残ってもしようがないというのを残してしまいます。育ったときのイメージある程度イメージできるような人が1人でもいればいいと思います。

委員：われわれの団体のほうでも別の場所ですけども、植栽をしたあと、2週間に1回の水やりを、それから夏場の草刈り、それを1年以上やって、根付いたという状況になったところがあります。

やっぱり植えてから丸1年以上、もう少しやったほうがいいと思います。台風が来たら見に行って、倒れないかということもします。木が折れたのを治す作業も、1年通してやっていかなければならないと思います。

われわれも、今もやっていますけども、その通りで。管理者がいる場所はいいですよ。管理者が、なかなか行かないようになるとダメですね。今回の堤防がそうです。本当にやる気で動く人がいないとダメですね。

委員：やっぱり専門家の方に指導してもらおうとか、そういうことが必要かなと思いますね。わたしなんか、行って何をやったらいいか分からないです。

委員：必要ですね。本当にそう思います。造園屋さんが木の管理をよく分かっているところはいいですけど、造園屋さんって、基本的に森作りっていう仕事はないですね。大体は生け垣とか、街路樹のせん定が主で、本当の木を育てる造園屋さんは実際ほぼいないです。業者に回廊の管理を依頼したときに、随分ひどい切り方をされていまして、幹から枝の切り方を知らない造園屋さんも増えてきています。

豊田市内の川が良い例なのですが、何が良かったのかといいますと、市民が主体となって竹林の管理をしているときに、矢作川研究所という存在があったからです。その技術的な指導をされる研究員の方がいらっしやったからで。ね。

そういう方は必要だと思います。先ほど言った下がり松川は、1区画モデル林というのを作りました。こういう形でやると例を見せましたが、それと同時に、専門家の方が教える。ある程度まとまった期間がないと、見せただけでは分からないので、それも考える必要があります。

会長：一時代前だったら、いろいろな知識を持っているのは、林業家です。林業やっている人たちはもう、本当に森作りの本当のプロです。また、その林業の森作りの方と、それから造園の方とは違います。そういうグループがあって、さらに生態学者のグループがあります。大体その3つが大げんかしています。結局、お互いに望む結果、追求することが違いますから。しかし、実際には、河川工事や土木工事で結局植生を扱うわけですから、どうしたって、先ほど委員が言ったように、数年に渡って続けて育てて面倒見ようとする、命あるものを扱っている。そういうものに対して一番理解のあるのは、やっぱり市民ですよ。子どもを育てるのと同じですから。そういう市民の方たちの潜在的なパワーをいかに上手に発揮させるかっていうのが、重要です。

要するに、そういう、すごく無駄なことをしていると思いますよ、一般の方は、何て言いますか、思いつきでやってしまう。先ほども言われたように、こ

こを刈ってくれって言うと、きれいに全部刈ってしまう。だけど、やっぱり刈って捨てるやつも1番楽なぐらいの、そういう場だと、これはいいかなと、そういうタッチで出ます。それだけで、随分違うのではないかと思います。川はそうはいかない。構造物を入れて無理矢理やろうとすると、なかなか言うことを聞かない。

いずれにしても、長久手の香流川整備計画は、日本の見本になるのではないのでしょうか。考え方は非常に素晴らしいですよ。

だんだん時間が迫ってきました。整備計画を立案してから1年が経ち、事務局で計画をして、報告して、で、事業化を図って、一部着手していることもありますけども、実際には、29年のことですかね。本格的に工事。ということは、準備期間に丸1年間あるわけですから、十分に検討を加えて実施して欲しい。

委員：話が前後しますが、本日の現地調査で最後に見学させていただいた、公園西駅周辺エリアについて幾つかお尋ねします。26ページから28ページ辺りに完成イメージのパースがありますが、美しい風景に仕上がっており、こうなったら良いなと思えるものです。現地調査の際にもお話があったかと思いますが、公園内の車両通行動線についてどのようにお考えでしょうか。

と言いますのも、建築基準法、条例、指導要項などに沿って建物を計画していく訳ですが、今回の場合、イケアの建築ボリュームは周辺景観に大きな影響を与えると思います。当然あれだけの規模の建築になると、かなり大きな駐車場を整備することになると思います。グリーンロード側の渋滞をできる限り回避するような駐車場を整備しなければならない上、駐車場と建物を一体的にパッケージングしてしまうと、先ほど述べたようなボリューム感の問題が出てきます。青空駐車場として建物のボリュームを抑えるのか、立体駐車場とするのか、何か具体的な決定事項等ありましたらお教えてください。幸い敷地の北東には丘陵地があり、建物のボリューム感の軽減対策や、駐車場の配置計画に関連付けできそうです。

会長：イケアから何かそういう計画関連は聞いていますか。

事務局：お答えになるか分かりませんが、イケアさんのほうは、今年度工事着手していくと聞いております。この香流川、今日最後に見ていただいたところは、この絵にありますように、歩行者専用道として整備され、この車をとめたところが公園になります。それと合わせて河川と一帯整備をするということで、このパースにあるような形が取られて、歩行者との分離っていうのはできてくるのかと思っております。

いわゆるイケアさんの駐車場に関してはかなりの台数を予定してまして、規模的には大きなもの、今言われた、圧迫感というのはあるかもしれません。面積的にも大きく、工事やっていたところ全部イケアさんの建築予定地でありますので、4ヘクタール以上の面積があります。そこに建つ建物ですので、かなり大規模なものになりますが、来客に応じた駐車場っていうのは当然計画されています。それをどのように使っていくっていうのは、これからもイケアさんのほうと相談してっていうことになりますが、何千台か今記憶にないですが、1,000台以上の駐車できる、平面のところと立体の駐車場と両方を設置されるという計画にはなっています。

高さ的にも、都市計画がかかっているところですので、最高でも25メートル以下ということですが、タワーが建ったりすると、その分が24なので、実際の建物はもっと低い形にはなります。しかし、面積が大きいので、相当圧迫感を感じるため、この前の協議の中でも、緑の風景に力を入れておりますので、イケアさんのほうにその趣旨をご理解いただいて、通常取れる緑化よりも大規模な緑化をしていただきます。それから、最初から高木を植えることで、ある程度建物を緑化で隠すことにより、ボリューム感を抑えるようなことの効果を期待し、協議をさせていただいております。最終的にコストが上がってきている状況ではありませんので、意見を参考にしながら、イケアさんのほうと協議できるところは協議していきたいと考えております。お答えになるかどうか分かりませんが以上です。

委員：今のイケアの駐車場が建設されると、洪水におけるこの香流川の流量がすごく増えるような気がします。今までは田んぼだったので、現状の水量だと雨が降ったときも十分対応可能だったと思います。今回は、区画整備で公園西側に、簡単にいうと、あの面積で雨が降ったら100パーセント水が出るという

状況なので、そうすると、今調整池に入って行くことになっているのかちょっとはっきりしなかったのでお伺いします。

事務局：ここは、ご存じのように、区画整備事業で整備しているところであるため、当然調整池は設けております。今日最後に見ていただいた、車を止めたところの一部に、地下調整池を設けます。その車を止めたところにあった家の東側から北側の一帯が全部調整池になります。そこで地区内の、パワーポイントの24ページをご覧くださいれば載っておりますが、黄色い色で地下水調整池に変更ということで書いてあります。この横長のところ、それから一番西側が最後の香流川の排水と書いてありますが、そこに全部集まって、ここから香流川に流すということで計画がされています。この地区の東側といいますか、公園西駅の東側になりますが、こちらへも2カ所調整池が計画されております。この区画整備事業をやる地区内の排水は、全て調整池に集めて、香流川へ放流するという計画でやっております。確かに今田んぼであったところに保水力はあったかと思いますが、これがなくなっても排水できるような計画は立てておりますので、それは心配ないと考えております。

委員：なんとなく水量がかなり変わる、今回のゲリラ豪雨みたいなことがかなりあるし、従来の調整池の計算で出していますよね。かなりの水量が調整池へ入り、この香流川の下流の流量も変わってくるところが少し気になるという話です。まあ、当然そういうことをマニュアルのほうに入れていくことで、初期雨量の流出を抑えることを考えていただければ。少し、なんかこう、調整池の量、ドーンと入ってくることのほうがちょっと気になります。そうすると、香流川の水質も変わる気がするので、その辺も少し。確かに今の護岸の植生だけではなくて、みお筋も考えてほしいと思います。

会長：ありがとうございます。

ほかに何かご意見ございますか？

委員：公園西のところの川の中の工事っていうのは、今年から入りますか？

事務局：全体の工事につきましては、基本的には29年度からやります。去年、維持管理という名目で、一部河床を草刈した箇所は、今日見ていただいたござらっせの橋の上流部です。今年はその下流部も中まで刈っていこうということで計画をしておりますので、もう少しみお筋がはっきり見える形で流線を担保していく形にはなっています。

委員：53ページに説明があるが、川の中に設置する水制工についても、こういう形に工事していくのは29年度から始めるのでしょうか？

事務局：これはまだいっぺんには工事できないので、これだけの延長を、1年で、数カ月でやるのは不可能だと思います。これを何回かに分けて、何年かに分けて設置していく形になると考えています。

委員：これはもう決定で？

事務局：そうですね。これが今年度設計をした計画案ですので、あと現地に落とし込んで、微調整をしながら積み上げていくという形になると、詳細設計になります。

委員：そのときはまた資料を頂きたいと思います。

事務局：分かりました。またそれは委員会の中だけではボリュームがありすぎるので、それはまた個別に資料をお渡しできると思います。また検証をお願いしたいと思います。

委員：先ほど委員から、河床のみお筋をご心配する声が挙げられました。今回初めて川の底まで草を刈りまして、委員が今日配布していただいた資料に示すとおり、意外に河川の中に土がたまっていました。これが問題になっていること自体をお互いが承知していなかったもので、調整池機能を充実させるとともに、

こういう既存の、今ある川の中にたまってしまった土砂を搬出して、川を健康にしておかないと、もともと能力があるところがなくなってしまう。これこそ時間をかけながら、どの辺りでやっていくか分かりませんが、整備していく段階で課題になっていくと思います。対応しなければ大きな被害になってしまう。この辺の処置も含めてやっていく必要があるかと思います。特に上流部の猪ノ鼻水門から上の部分は、そういう場所が多いので。

ついでに、この 30 ページのところイメージ図が出ていますが、わたしが個人的にすごく気に入ったのは、ライスセンターです。先程イケアの話もありましたが、あの白い建物、最近高い構造物のある建物で、高い観測地点からものすごく目立ちます。幸いこの建物のすぐ川側には結構広い敷地がありまして、それが県の土地なのか、市の土地なのかは分かりませんが、使えるのであれば、十分な植樹ができる気がしております。できれば、調査をさせていただいて、イケアさんの建物をうまく隠す方法に近いですが、この防火台側から前熊橋付近でのライスセンターの白い建物が、本当に景観を台無しにし、気にかかるので、あの中にそういう方法を、今回の植栽計画の中で、いい方法で、いい植栽で、今後検討できると、非常にいいなあというふうに思います。

会長：ありがとうございました。

ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、まだご意見があると思いますが、時間がまいりましたので、まだどうしても意見したいことございましたら、電話なり、手紙なり、メールなり、電報なり、何でも結構ですので、事務局のへご連絡していただければと思います。

では、本日の議題はこのくらいで終了とさせていただきますが、今後の予定等、何か事務局からございますか？

事務局：はい。では、事務局のほうから。

今日は本当にありがとうございました。来年度、恐らく 1 回になると思いますが、再来年の事業を決める段階、その前に一度お集まりいただき、こう考えているとお示しをし、お図りをすることをやっていきたいと思っております。

その上で、われわれも予算確認をしっかりと、事業を明確にもってやっていきたいと考えております。またご協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど、いろいろ参考にしたほうがいい例を、多々お教へいただきました。また改めてお伺ひして、研究のほう、視察などを繰り返して、あたためていきたいと思ひていますので、またご協力のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

会長：ありがとうございます。

じゃあ、最後になります、また副市長のほうから。

鈴木委員：ありがとうございました。市民活動団体の一員として、市役所職員ではなくて思うところがあると、知らないことが大きいですね。戸惑うときが多くて、そのときに、行動に移す前に学習する。みんなで共有するということがいかに重要なのか、今日、本当に痛感いたしました。したがって、各委員のみなさまから頂いた、知見のあるお話や、いい情報を基に、羽瀧さんや岩瀧さんの団体と一緒に、行動にしていくというのが非常に重要だと思ひています。市の職員も水制工を学ぶことができましたし、住民は、自分のやりたいことを勝手にやるのではなく、一人一人がやれることを確認しながら、専門家に聞きながら、学習しながら、互いに高め合っていくというような、いわゆる生涯学習のような行動を共にしないと、これはうまくいかないなというふうに痛感いたしました。簡単に設計書を書いて、発注するようなやり方ではいけないと思ひています。これからもやっていきたいと思ひます。

ありがとうございました。

会長：ありがとうございました。

事務局：それでは、これを持ちまして、第1回の推進委員会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。